



日本私立中学高等学校連合会発行
 東京都千代田区九段北四丁目一番二五号
 (私学会館内) 郵便番号一〇二一〇〇七三
 電話 〇三(三三六)二八二八・一六一五
 購読料は一年で三千円(会費も含めて徴収)
 www.chukoren.jp

第18回 理事会 自民党教育再生 実行本部提言に 私立中学生支援創設の記述 実現に向け更に陳情活動展開

本連合会は四月十二日、東京・市ヶ谷の私学会館で第十八回常任理事会を開催した。

冒頭、あいさつした吉田会長は、このほど文部科学省の検討会議で高大接続改革が一年間の議論をまとめ、「最終報告」が出されたものの、改



冒頭あいさつする吉田会長

革にあまり進展が見られないことなどを指摘、「ただ議論を重ねるよりも、子供たちへの補助金を充実させ、私立学校も公立学校も自由に選べるようにしてほしい。私立中学校生に対する就学支援金については、自由民主党のJ-ファイル(政策集)に載るところまで漕ぎ着けた。二十九年度には、私立中学校生徒への公的な支援制度創設に向けて風穴をあけたいと思っ

ている。全国の各役員には「協力をお願いしたい」と語った。その後、吉田会長を議長に、私立中学校を巡る状況と私学振興のあり方に関して、報告・審議が進められた。

この中で福島事務局長は、平成二十八年度都道府県当初予算における私立高等学校等経常費助成(生徒等一人当たり単価)が全県で出揃ったことを報告。その上で「平成二十八年度高校単価の都道府県平均額は前年度と比べ一・〇五%増額し、財源措置額を四・七%上回った。しかし、

補助単価が財源措置額を下回っている県もあり、残念ながら増加傾向にある。中学校では補助単価が財源措置額に届かない県が全国の半分以上に上り、私立義務教育への理解は未だ十分ではないのが現状だ」と語った。

また自由民主党の教育再生実行本部が四月四日、安倍総理に提出した『第六次提言』に「私立中学校生徒への公的な支援制度の創設」の文言が初めて盛り込まれたことを報告し、「吉田会長の自民党や文科省への粘り強い陳情や説得が成果に繋がっており、自

民党がこの政策を選挙の権交代を経験しながらも私学関係予算を拡充し、優れた情報収集力、指導力を発揮したことを理由に、次期会長候補者として全会一致で選出されたとの説明があった。

この日の常任理事会は平成二十六・二十七年度任期最後の常任理事会となるため、会議終了後、今季限りで退任される常任理事の慰労もかねた懇親昼食会が開かれた。

吉田会長の再任決まる

本連合会の吉田晋会長が三月十五日に開かれた第百七十五回理事会で次期(平成二十八・二十九年度)会長に選任され、同日の第

百四十八回評議員会で満場一致で承認された理事会では、一月十九日の会長選衡委員会において吉田会長が過去四期八年の会長在任中、二度の政

ローガンにすれば、実現に責任を負うことになる。これを足掛かりに要望をより強固なものにできるよう今後、第二派の陳情活動を計画している」と説明した。

目 次	
3月に理事会、評議員会開く……………	2面
文部科学記者会との懇談会……………	3面
平成28年度事業計画……………	4・5面
日私教研だより……………	8面

(二面に詳細を掲載)

平成28年度事業計画等決定

常任理事会、理事会、評議員会開催

本連合会は三月十五日、東京・市ヶ谷の私学会館で第十七回常任理事会、第百七十五回理事会、第百四十八回評議員会を開催した。

このうち常任理事会では、平成二十七年事業中間報告案、第百七十五回理事会の運営部会（委員会）報告等を議案としたが、第百七十五回理事会の運営に関する議案以外は同日開催の評議員会での報告と重複するため、審議・報告は省略された。

続いて開かれた第百七十五回理事会では平成二十八・二十九年度の会長選任が議案とされた。そのため議長は吉田会長に代わり、山中副会長が務め、報告・審議が進められた。

初めに福島事務局長が会長選任の手続きを説明し、その手続きに従って堀井委員長代行が一月十九日に開催された会長候補者選衡委員会（委員長＝近藤副会長）の選衡結果等を報告した。

堀井委員長代行は、全国九ブロックから選出された選衡委員により審議した結果、全会一致で吉田現会長を次期会長候補者として決まった、と報告した。吉田現会長を次期会長候補者とした理由については、優れた情報収集

力や指導力、対応力を評価したと説明があり、吉田会長の選任が理事会に諮られ、満場一致で承認された。

この後、第百四十八回評議員会が開かれた。議案は、第百七十五回理事会の報告、平成二十八・二十九年度会長選任の承認、平成二十七年事業中間報告案、平成二十七年中間決算案・同監査報告案、平成二十七年事業計画案、平成二十八年度事業計画案、平成二十八年度収支予算案（委員会）報告等。審議は、福島県の佐藤評議員と吉田会長を議長に進められた。吉田会長のあいさつに続いて、福島事務局長が第百七十五回理事会で吉田現会長が次期会長として選任されたことを報告。評議員会として、次期会長の選任が承認された。

続いて平成二十七年事業中間報告案と同中間決算案の説明、監査報告が行われ、原案通り承認された。また、会費収入額の確定等に伴い、平成二十七年補正収支予算案が提案され、原案通り承認された。

平成二十八年度事業計画案、同収支予算案についても、いずれも原案通り承認された。

（平成二十八年度事業計画は四面・五面に掲載）

部会（委員会）報告では、福島事務局長より以下の3つの委員会について報告があった。

吉田会長「今後もご協力を」再任決定

第百四十八回評議員会で今後二年間の会長選任が決まった吉田会長は、「私立中学校のJ-ファイルに掲載される見通したが、今後二年の間に保護者が子供の将来を見据えて、学校を自由に選択できるように社会づくりに貢献したい。これからも各県の私学協会の先生方、役員の方の支えが必要である。是非、ご協力をお願いしたい」と語った。

平成二十八年度都道府県当初予算における私立高等学校等経常費助成（生徒等一人当たり単価）状況や、私立中学校生徒への公的支援制度の創設を求める要望をまとめたこと、生徒収容委員会関係では、「平成二十七年公立高等学校協議会に関する諸問題の調査報告」をまとめたこと、総務広報委員会関係では、平成二十八年度中高連団体保険制度の中に自転車保険制度を新設したことが報告された。

また坪光・大阪中高連会長から、大阪府による教育行政の一元化について、その動向が報告された。なお、4月から大阪府での私立学校事務は知事から教育長に委任され、担当課は大阪府教育庁私学課となった。

そのほか県立でありながら、他県で生徒を全国募集する鹿児島県立楠華中学・高校の出願、受検、合格状況が報告された。日私教研からは今年度の研修会の予定等が報告された。



第一七回常任理事会



第一七五回理事会



第一四八回評議員会

私学助成委員会関係では、

文部科学記者会との懇談会を開催

耐震化、私立中学生支援 などを 議題に

本連合会は三月十四日、東京・市ヶ谷の私学会館で、今回で四回目となる文部科学記者会との懇談会を開催した。写真。

同懇談会では、本連合会が政府や与党に求めている私立中学生への公的支援創設の必要性や、文部科学省による教育改革等について、日々、教育関連記事等を発信する同会に在籍する記者に本連合会の考えを説明し、理解を深めてもらうことが目的。

この日、文部科学記者会からは、日本経済新聞社、共同通信社、朝日新聞社の記者三人が参加した。

一方、本連合会からは吉田会長、近藤副会長、堀井副会長、實吉常任理事、平方常任理事、長塚常任理事、清水常任理事、中川常任理事、坪光常任理事、福島事務局長が出席、総務広報部会長の堀井副



会長が司会進行役を務めた。懇談会では、初めに吉田会長が、私立高校施設の耐震化率が平成二十七年四月現在、八・一・二%と各学校種の中でも最も低い状況にとどまっていることを説明。私立高校の耐震化が停滞している背景には文科省の私立高校等に対する耐震化補助の補助率が公立校の補助率を下回っており、加えて生徒数減少や東京オリピック前の建設需要の増大による費用高騰があると説明した。

また、私立中学生に対する

公的支援の創設に関しては、私立中学生一人当たり支出されている公費（平成二十五年年度、二十八万七千二百三十八円）の三・六倍の公費が公立中学生の教育費（生徒一人当たり）に支出されていることや、平成二十六年度文科省「子供の学習費調査」の結果によると私立中学生のいる世帯の二・五%は年収五百九十九万円以下であり、この世帯層の水準は高校就学支援金の加給対象世帯（年収五百九十万円以下）とほぼ重なることなどから、中学生への就学支援措置の必要性を訴えた。

その後、坪光常任理事が今年四月から大阪府で実施するとされている教育行政一元化の動向を説明。一元化が必要なる理由が終始判然とせず、知事が意見交換の場に姿を現さないことなどを報告した。

続いて近藤副会長が昨年末、東京地検特捜部の捜索を受けた三重県伊賀市のウイツ

ツ青山学園高校の問題を例に引いて、広域通信制高校に関する教育の質的担保があまりにも安易な状況にあることなどを説明、制度見直しの必要性を強調した。

實吉常任理事は文科省の高次統システム改革会議のヒアリングにおいて、議論が拙速であり、これまでのようにテストで生徒を縛る考え方も疑問を感じると述べたことなどを報告。

そのほか現在審議中の学習指導要領改訂に関しては、平方常任理事が対話型の授業の

導入には発想のリセットを含め抜本的な改革が必要なことなどを説明した。

本連合会の一連の報告の後、出席の記者からは大阪府が進める教育行政一元化や選挙権年齢が十八歳以上に引き下げられたことなどについて質問が出された。

このうち十八歳選挙権問題に関しては、近藤副会長が、生徒が知らずに選挙違反を犯し人生を棒に振らないよう、何が選挙違反に当たるかをしっかりと教えなければならぬ、などと答えた。

平成28年度都道府県 当初予算 私立高校等経常費助成一覧 まとめ

高校単価 単純 平均は前年度比1.05%増額

本連合会はこのほど「平成二十八年年度都道府県当初予算における私立高等学校等経常費助成（生徒一人当たり単価一覧）」を取りまとめた。

それによると、四十七都道府県の私立高校生一人当たり単価は単純平均で三十三万

九千九百三円となり、前年度比で一・〇五%伸び、財源措置額（三十二万四千六百二十円）を四・七二%上回っていた。しかし、八府県では財源措置額下回る状況だった。

一方、私立中学校の生徒一人当たり補助単価の四十五都道府県にも及んでいる。また、財源措置額と同額の県が十四県であり、補助単価が財源措置額を上回ったのは九県のみであった。補助単価が最も高い県と最も低い県では生徒一人当たり約二十二万円の開きが生じていた。私立中等教育学校は全国十二府県に設置されているが、後期課程も前期課程も、それぞれ高校中学校の補助単価を上回っていた。今後、生徒数の確定等で単価補正を行う県もある。

日本私立中学
高等学校連合会

平成28年度事業計画

私立学校を取り巻く情勢が

激変する中で、私立中学校、

高等学校および中等教育学校

教育の振興を図るため、加盟

団体および関係諸団体との緊

密な連絡提携のもとに、会則

に定める「目的および事業」

に基づき、次の主要事業を行

う。

I. 私立学校教育の振興充
実に関する事業

1. 私立学校関係国庫補助
金に関する対策

①私学助成をめぐる状況に

対応し、現行の国庫補助制度

の堅持、拡充を図る。

②私立高等学校等経常費助

成費等補助金は、構成要素で

ある一般補助、特別補助等そ

れぞれの充実を通じて総額・

内容の拡充を図る。

③耐震化工事、激甚災害対

策、老朽校舎の改造、改築等

に対する補助金について公立

学校と同等の水準の確保を図

る。

④学校の施設・設備等の教

育環境の改善充実に対する補

助金の充実を図る。

⑤高等学校等就学支援金制

度の更なる改善充実を図り、

私立高等学校学納金の実質的

な負担軽減を図ることにより

公立高等学校との負担格差是

正を目指す。

⑥私立中学校に学ぶ生徒に

振興に必要な補助金の確保を

図る。

⑦私立定時制高等学校生徒

の就学環境の充実に対する補

助金の充実を図る。

⑧日本私立学校振興・共済

事業団の出資金および財政投

融資資金ならびに長期給付に

対する補助金の維持、充実を

図る。

⑨私立学校の特色ある教育

研究活動ならびに研修事業の

実施を図る。

⑩都道府県による私立高等

学校授業料等軽減事業に対す

る国の財政支援措置の拡充を

充実にするため、一般財団

保とその増額を図る。

法人日本私学教育研究所補助

金の拡充を図る。

⑪その他、私立学校教育の

振興に必要な補助金の確保を

図る。

⑫私立高等学校教職員退職金

（財）団に対する補助財源の

確保とその増額を図る。

⑬私立高等学校生徒授業料

による補助財源の確保を支援す

る。

⑭私立学校振興会に対する

都道府県による補助財源の確

保を支援する。

⑮私立学校が直面する基本

的かつ重要な問題について

テーマ別に検討し、その結果

を加盟団体および所属各学校

に提供する。

⑯教育における国と地方の

役割分担のあり方、現行の「国

庫補助金制度」「地方交付税

制度」等を検証し、今後の私

学助成財源のあり方について

必要に応じ調査研究を行い対

策を講ずる。

⑰都道府県私学協会長・事

務局長会議等の拡充を通じ

て、懸案事項や情報の共有化

を図り、地方における私学振

興運動を積極的に支援する。

⑱都道府県間、公私立学校

間の公費支出の格差是正方策

について調査

研究を行う。

⑲私立学校関係税制に関

する対策

⑳私立中学校、高等学校お

する対策

㉑日本私立学校振興・共済

および中等教育学校に対する都

道府県による経常費助成の財

源に対する補助財源の確保と

その増額を図る。

㉒私立学校施設の耐震化推

進に対する補助財源の確保と

その増額を図る。

㉓私立学校振興・共済

源の確保を図る。

⑳日本私立学校振興・共済

事業団に対する都道府県によ

る補助財源の確保を支援す

る。

㉑私立学校教職員退職金社

（財）団に対する都道府県に

よる補助財源の確保を支援す

る。

㉒私立学校振興会に対する

都道府県による補助財源の確

保を支援する。

㉓私立学校が直面する基本

的かつ重要な問題について

テーマ別に検討し、その結果

を加盟団体および所属各学校

に提供する。

㉔教育における国と地方の

役割分担のあり方、現行の「国

庫補助金制度」「地方交付税

制度」等を検証し、今後の私

学助成財源のあり方について

必要に応じ調査研究を行い対

策を講ずる。

㉕都道府県私学協会長・事

務局長会議等の拡充を通じ

て、懸案事項や情報の共有化

を図り、地方における私学振

興運動を積極的に支援する。

㉖都道府県間、公私立学校

間の公費支出の格差是正方策

について調査

研究を行う。

㉗私立学校関係税制に関

する対策

㉘私立中学校、高等学校お

する対策

㉙日本私立学校振興・共済

および中等教育学校に対する都

道府県による経常費助成の財

源に対する補助財源の確保と

その増額を図る。

㉚私立学校施設の耐震化推

進に対する補助財源の確保と

その増額を図る。

㉛私立学校振興・共済

および中等教育学校に対する都

道府県による経常費助成の財

源に対する補助財源の確保と

その増額を図る。

国庫補助制度の
堅持・拡充を図る
私立中学校生徒
への就学支援
措置
実現

II. 中学校、高等学校、中等教育学校教育に関する調査研究事業

策を講ずる。
④その他、私立学校の教育および運営に関する当面する諸問題について検討を行う。

3. 生徒収容に関する調査研究および対策

①都道府県における生徒収容と公立中等教育学校の関係について検討を行う。

②私立中高一貫教育に関する調査を実施しその報告書を作成する。

③調査研究資料の収集を行う。

④その他、必要に応じて調査を行う。

⑤私立中高一貫教育に関する調査を実施しその報告書を作成する。

⑥私立中学校に学ぶ生徒に対して効果的な広報活動を行う。

⑦部会・部会委員会 常設

⑧特別委員会 必要に応じて開催

⑨理事・監事・評議員・事務局長会議 必要に応じて開催

⑩都道府県私学協会会長・事務局局長会議 必要に応じて開催

⑪その他の会議 必要に応じて開催

生徒収容に関する調査研究・対策実施

本連創立70周年に向けて
準備委員会設置検討開始

6. その他、緊急に対応すべき事項に関する調査研究および対策
③私立学校の立場から、中学校の接続のあり方について検討を行う。

III. 広報事業

①機関紙「私学時報」を定期的に発行する。
②ホームページを運営し、教育研究所の運営

③私学ボランティア基金の運営を行う。

④一般財団法人日本私学教育研究所の運営ならびに委託している「学校教育および私学経営に関する調査研究事業」

⑤「教職員の研修事業」

⑥「教職員の研修事業」

⑦「教職員の研修事業」

⑧「教職員の研修事業」

⑨「教職員の研修事業」

⑩「教職員の研修事業」

⑪「教職員の研修事業」

⑫「教職員の研修事業」

⑬「教職員の研修事業」

学校法人傷害保険、私立学校会、全国私学退職金団体連合会、日本私立小学校連合会、日本私立学校振興・共済事業団、私学研修福祉会、全国私学振興会連合会、全私学連合会、その他、教育関係団体と連絡提携する。

VII. 関係諸団体との連絡提携

①全国私立学校審議会連合会、全国私立工業高等学校校長会、全国私立看護高等学校協

②全国私立看護高等学校協

③全国私立看護高等学校協

④全国私立看護高等学校協

⑤全国私立看護高等学校協

⑥全国私立看護高等学校協

⑦全国私立看護高等学校協

⑧全国私立看護高等学校協

⑨全国私立看護高等学校協

⑩全国私立看護高等学校協

⑪全国私立看護高等学校協

⑫全国私立看護高等学校協

学校法人傷害保険、私立学校会、全国私学退職金団体連合会、日本私立小学校連合会、日本私立学校振興・共済事業団、私学研修福祉会、全国私学振興会連合会、全私学連合会、その他、教育関係団体と連絡提携する。

VIII. 会議の開催

①理事会 原則として年2回開催(5月・3月)

②評議員会 原則として年2回開催(5月・3月)

③常任理事会 原則として年間計画に基づいて開催

④監事会 年2回開催

⑤正副会長会 常設 必要に応じて開催

⑥運営役員会 常設 必要に応じて開催

⑦部会・部会委員会 常設

⑧特別委員会 必要に応じて開催

⑨理事・監事・評議員・事務局長会議 必要に応じて開催

⑩都道府県私学協会会長・事務局局長会議 必要に応じて開催

⑪その他の会議 必要に応じて開催

⑫その他の会議 必要に応じて開催

③私立学校の立場から、中学校の接続のあり方について検討を行う。

4. 私立中学校教育に関する調査研究および対策

①国公私立を含めた義務教育に対する公費支出のあり方について検討を行う。

②私立中高一貫教育についての収集と整備を行う。

③帰国子女教育の実態を把握するための検討を行う。

④国際交流に関する調査研究および対策

⑤グローバル人材育成を推進する観点から、私立中高教育の充実に関する情報、資料の収集と整備を行う。

⑥帰国子女教育の実態を把握するための検討を行う。

⑦国際交流に関する調査研究および対策

⑧グローバル人材育成を推進する観点から、私立中高教育の充実に関する情報、資料の収集と整備を行う。

⑨帰国子女教育の実態を把握するための検討を行う。

⑩国際交流に関する調査研究および対策

⑪グローバル人材育成を推進する観点から、私立中高教育の充実に関する情報、資料の収集と整備を行う。

⑫帰国子女教育の実態を把握するための検討を行う。

策を講ずる。
④その他、私立学校の教育および運営に関する当面する諸問題について検討を行う。

3. 生徒収容に関する調査研究および対策

①都道府県における生徒収容と公立中等教育学校の関係について検討を行う。

②私立中高一貫教育に関する調査を実施しその報告書を作成する。

③調査研究資料の収集を行う。

④その他、必要に応じて調査を行う。

⑤私立中高一貫教育に関する調査を実施しその報告書を作成する。

⑥私立中学校に学ぶ生徒に対して効果的な広報活動を行う。

⑦部会・部会委員会 常設

⑧特別委員会 必要に応じて開催

⑨理事・監事・評議員・事務局長会議 必要に応じて開催

⑩都道府県私学協会会長・事務局局長会議 必要に応じて開催

⑪その他の会議 必要に応じて開催

⑫その他の会議 必要に応じて開催

学校法人傷害保険、私立学校会、全国私学退職金団体連合会、日本私立小学校連合会、日本私立学校振興・共済事業団、私学研修福祉会、全国私学振興会連合会、全私学連合会、その他、教育関係団体と連絡提携する。

VII. 関係諸団体との連絡提携

①全国私立学校審議会連合会、全国私立工業高等学校校長会、全国私立看護高等学校協

②全国私立看護高等学校協

③全国私立看護高等学校協

④全国私立看護高等学校協

⑤全国私立看護高等学校協

⑥全国私立看護高等学校協

⑦全国私立看護高等学校協

⑧全国私立看護高等学校協

⑨全国私立看護高等学校協

⑩全国私立看護高等学校協

⑪全国私立看護高等学校協

⑫全国私立看護高等学校協

春の私立中高校関係者10人が受章

叙勲等

政府は四月二十九日付で、文部科学省関係の勲章受章者・高等学校関係の受章者は平成二十八年度春の叙勲および褒章を発令した。

次の方氏。

者は七百五十二人、褒章受章者は二十九人だった。私立中

【叙勲】

- （旭日中綬章）▽島田燁子・元文京学園理事長▽渡邊和子・ノートルダム清心学園理事長
- （旭日小綬章）▽後藤尚武・元後藤学園理事長▽櫻井直事長
- （瑞宝小綬章）▽沖隆邦・冲学園高等学校校長▽山口保事長
- （藍綬褒章）▽富田道生・宝仙学園理事長
- （旭日中綬章）▽島田燁子・元平方学園理事長▽志賀紀・元平方学園理事長▽志賀壽子・元志学館学園理事長▽山野内五郎・水城高等学校校長
- （藍綬褒章）▽富田道生・宝仙学園理事長
- （旭日中綬章）▽島田燁子・元札幌聖心女子学院中学校・高等学校校長▽南元昭治・元成安女子高等学校校長

「平成27年度公立高等学校協議会に関する諸問題の調査報告」刊行

私学の懸案事項は公立高の2次募集など

本連合会はこのほど、「平成二十七年公立高等学校協議会に関する諸問題の調査報告」を刊行した。

同報告は公立高等学校協議会について、平成二十七年度における開催状況や協議内容、平成二十八年公立中

学校・高校入学者選抜の実施状況等をまとめたもの。概要は次の通り。

△公立高等学校協議会の開催状況▽四十二都道府県で公私協が開催されており、本会議、専門委員会等合わせて

計百十九回の会議が開かれていた。

△協議内容▽「募集人員」が最も多く（三十一都道府県）、次いで「公私比率」（二十五都道府県）、「選抜日程」（二十一都道府県）、「選抜方法」（十三都県）が話し合われていた。

△平成二十七年公立協等での課題及び私学側懸案事項

▽公立高校の二次募集、「公私比率のあり方」、「県教委が策定する計画進学率と実績値との乖離」、「私学の募集定員の確保方策」などが挙げられており、複数の私学協会が公立高校の一方的な制度改革への懸念を抱いていた。

▽近年における公立高校（全日制普通科）の通学区域の推移▽平成二十八年度に全

△平成二十八年公立高等学校、中等教育学校、中高一貫教育校の全国募集▽主に離島や山間部など過疎地域に所在する公立高校等で平成二十八年度に県外生を募集した学校は二十道県七十八校だった。

△平成二十七年公立協等では三十九校だったことから過疎化や少子化により県外生を募集する公立高校は今後も増加が予想される。ただし七十八校中七十七校が自校で入学試験を実施しており、唯一、鹿児島県の楠中中学校だけが東京、大阪、福岡で県外入試を実施していた。

本連合会、新高等教育機関で意見提出

本連合会は、四月六日付で中央教育審議会「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」の永田恭介部会長（筑波

平成十七年の中教審答申でも社会の変化により急速に

制度化、公的支援にはなお慎重な検討を求める

大学長)に三つの観点から意見」を提出した。

「我が国の高等教育の将来像」陳腐化する危険を孕んでいる等の中の短大の役割・機能で示された内容と違いが判然と

先としての教育力、安定性への懸念を示した。

内容、水準の確保について

新機関の設置審査において連携する産業界の利害関係により審査が緩くなる可能性や、分野として確立されていない職業を扱う新機関の審査基準の曖昧さなどを指摘し、新機関を制度化し公的支援の対象とすることには、なお慎重な検討を求めた。

1. 新たな高等教育機関の設置趣旨とその妥当性について

2. 新機関の運営の安定性

3. 私学助成等に伴う教育

中央教育審議会

第3期教育振興計画策定諮問
指導要領改訂で中、高部会が初

中央教育審議会は四月十八日(興基本計画)(平成三十三年四月、文部科学省内で第百六回(十四年度)策定について諮問総会を開き、「第三期教育振興基本計画部会」が行われた。今後「二〇三〇

年以降の社会の変化を見据えた教育の在り方」、「各種教育施策について、その効果の専門的・多角的な分析、検証に基づき、より効果的・効率的な教育施策の立案につなげるための方策」について教育振興基本計画部会で審議する。

一方、学習指導要領改訂の審議は、中教審の教育課程部会や学校種別部会・教科別ワーキンググループ等で活発に続けられており、四月十三日には高等学校部会の初会合が、同二十一日には中学校部会の初会合が開かれた。高校部会では教科・科目などの構成および単位数アクティブ・

ラーニングの視点を生かした学習・指導の改善、学習評価の在り方等を検討する。初会合では高大接続システム改革との関連についても活発な意見が出された。中学校部会の初会合では社会に開かれた教育課程の趣旨を実現する上で

の重要性などが指摘された。四月十五日には教育課程企画特別部会が、同二十日には教育課程部会が開かれ、それぞれ各学校種別部会や教科等別WGを見通す立場から、家庭の役割や、全体のカリキュラムがあつての各教科との視点

高大接続システム改革会議

最終報告を公表、大学入学
希望者学力評価テスト導入

文部科学省の高大接続システム改革会議の「最終報告」試験センター試験に代わる「大が十四回の審議を経て三月三十一日に公表された。大学入

ト」と、基礎学力の定着度を測る「高等学校基礎学力テスト(いずれも仮称)の創設等を打ち出したのが特徴。今後は、専門家を交えた同省内のワーキンググループが学校関係者等と意見交換しながら、実証的・専門的検討を

両テストの実施方針を策定。公表、「大学入学希望者学力評価テスト」を三十二年度から実施、「高等学校基礎学力テスト」を三十一年度から試行実施(本格実施は三十五年

として検討してきた枠組みを充実させ、新たなルール策定や調査書様式の改善等を行い、二十九年年初頭を目的として、このうち大学入学者選抜から適用する、

るかに加え、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価し出題形式はマークシート式、条件付き記述式とする。英語に関しては4技能で評価する。ただし個別大学が「思考力・判断力・表現力」中心の選抜に移行するかは不明で、高校は難しい対応を迫られそうだ。

自由民主党の教育再生実行本部(本部長 渡海紀三朗・基金を活用した給付型奨学金 衆議院議員、元文部科学大臣)の創設や希望する教育を受け

る学校施設・設備の老朽化・耐震化対策の推進など五項目について、平成二十八年度補

困の連鎖を断ち切るため、一人一人の環境の底上げを図る

新規に私立中学校生徒への授業料負担軽減などの公的支援制

費負担軽減のための予算拡充(二十九年度に高校等就学

第六次
提言公表

私立中生徒への公的支援
具休策
検討へ

の教育、特別支援教育の各部会の第一次提言で構成する「第一

正予算編成も含め緊急に財源確保を講ずべきなどとして

創生の実現に向けて喫緊かつ重要な課題とし、当面五年間

私立学校に通うことが困難となつた児童生徒等への補助制

了に向けて、集中的な支援と耐震改築補助制度の延長も必

自由民主党教育再生実行本部

いる。このうち格差克服のための教育部会の提言では、貧

得世帯の授業料以外の教育要として

生等奨学給付金に関して低所得世帯の授業料以外の教育

要として

第8回理事会開催

一般財団法人日本私学教育「領域」の講習が新設されること
 研究所は、3月15日、東京・アルカディア市ヶ谷(私学会館)において第8回理事会を開催した。

同会議では、平成27年度事業中間報告案、同中間決算報告案、同収支補正予算案、平成28年度事業計画案、同収支予算案及び諸規程の改正について審議し原案通り承認された。

このうち、免許状更新講習事業については、関係省令等の改正により平成28年度から従来の「必修領域」の講習に加えて新たに「選択必修領

域」の講習が新設されること
 に伴い、当研究所もこれに対応して2コースの「選択必修領域」の講習を実施することとした。また、グローバル化時代における学習・指導の中心となるICT活用教育に資するため、世界のIT企業

私立学校専門研修会

教育課程部会

6月24日、東京都渋谷区・FORUM8及び世田谷区・田園調布学園中等部高等部で、「これからの私学教育」高大接続改革・新学習指導要領への対応」を研究のねらいとし、管理教員・教育課程

編成等担当者を対象に実施する。午前中は合田哲雄・文部科学省初等中等教育局教育課程課長による学習指導要領改訂についての講演と吉田晋・日私教研理事長による報告

を、午後からは視察校での実践発表、授業視察、研究協議を行う。120名募集、6月10日締切。

法人管理事務運営部会

8月4日、神奈川県横浜市・聖光学院中学高等学校で「時代を見据えた理想の学校づくりをめざして」施設設備の充実と労働契約を巡るリスクマネジメント」を研究のねらいとし、事務・教育管理職員

を対象に実施する。会場校の工藤誠一理事長・校長による事例報告及び新校舎の視察、田中崇司・社会保険労務士による全体講義、グループ討議

私立学校特別研修会

外国語(英語)教育改革特別部会

7月15日締切。
 昨年度に引き続き今年度も、英語教育改革の動向・新しい英語指導法を学ぶ特別研修会を中学校、高等学校の英語科教諭を対象に実施する。(全6回を予定)

5月21日に上智大学四谷キャンパスで開催。募集120名(1校2名)。吉田晋・上智大学教授・言語教育研究センター長による講演、藤田保・同センター教授・

副センター長による講演、文部科学省事業「英語教育推進リーダー中央研修」受講生による英語でのワークショップ、意見交換会等を行う。(募集日5月6日)

【東日本エリア(東京I)】
 6月17日、18日。募集40名。大妻中野中学高等学校/リファレンス西新宿大京ビル貸会議室で開催。学校視察(授業見学・意見交換会等)、

私立学校初任者研修会

地区研修会

根岸雅史・東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授による講演、英語でのワークショップを行う。(5月上旬頃募集開始)

なお、文部科学省事業「英語教育推進リーダー中央研修」は本年度も実施される。締め切り日等については、各都道府県私立学校主管部課へ。

本年度も新規採用教員を対象に私学教員としての能力・資質を養うことを目的に中学校・高等学校全国13地区、小学校2地区で開催する。基礎・

基本の内容を踏まえ各地区の特性を生かした内容となっている。
 ◆全国研修会
 主に小・中・高等学校の新規採用教員を対象に東西2回

開催。地区研修会での基本的な知識・技能の習得に加え、学校現場で直面する様々な問題を乗り越え、私学教員として将来への意識と意欲を高めていける内容で企画。

私立学校中堅教員(10年経験者等)研修会

昨今の教育情勢の変化に対して、学校現場が日々直面する問題のみならず、将来の教育界を見据えた内容構成で小・中・高等学校の中堅教員を対象に東西2回開催。

東日本：7月27日、28日・ブラザエフ(東京都)
 西日本：8月3日、4日・大阪私学会館(大阪市)

◆教員免許状更新講習
 本年度省令改正に伴い、選択・選択必修(各6時間)を開講。現在受付中。

各研修会・講習の詳細は、当研究所ホームページ参照。
<http://www.shigaku.or.jp/>

研修会参加申込順次受付開始

私学経営研修会

6月2日、3日、滋賀県大津市・びわ湖大津プリンスホテルで、「制度改革と私学のミッション」新しい教育を実現する人財と経営を考える」を研究のねらいとし、理事・校長等を対象に実施する。初日に吉田晋・中高連会長による講演、山本昌仁・たねやCEOによる基調講演、中高連、滋賀県私中高連及び日私教研からの報告、パネル・ディスカッション及び教育懇談会を、2日目は意見交換会(グループ討議・全体会)

日私教研だより